

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	介護保険料徴収票交付申請	
根拠条例等・条項	堺市介護保険施行規則第63条	
所 管 課	各区役所 地域福祉課	
審 査 基 準	<p>普通徴収に係る介護保険料を納付した第1号被保険者が、受領した納付証明書を破り、汚し、又は失った場合において、再交付を受けようとするとき、又は納付証明書による通知の前に既納の保険料額を確認しようとするときは、「堺市介護保険料徴収票交付申請書」により申請しなければならない。</p> <p>堺市長は、上記の規定による申請があったときは、当該第1号被保険者に対し、「堺市介護保険料徴収票」を交付する。</p>	
標準処理期間	標準処理期間	7日
	標準処理期間を設定できない理由	